

第2回

芽室町農業委員会総会議事録

令和 8年 8月28日 開会

芽室町農業委員会

●日時

令和 8年 8月28日 (金)

10時00分～10時44分

●場所

芽室町役場 2階 会議室7・8

●議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2 報告第1号	農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件
日程第3 報告第2号	農地等移動適正化あつせん報告の件
日程第4 議案第1号	農地法第3条の規定による許可の件
日程第5 議案第2号	農地法第5条の規定による意見聴取の件
日程第6 議案第3号	農業経営基盤強化促進法第22条の第1項の規定による農用地買入協議 要請の件
日程第7 議案第4号	農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく 農用地利用集積等
日程第8 議案第5号	現況証明願いの件

●出席委員

1番 平林 浩哉	2番 中捨 雅裕	3番 河瀬 貴光	4番 大友 貴弘
5番 入口 吉貴	7番 高橋 重幸	9番 嶋崎 敏文	10番 野澤 修治
11番 盛田 義政	12番 山川 直孝	13番 小林 幸雄	14番 土屋 克彦
15番 鳥本 和則	16番 高橋 仁	17番 栗野 秀明	

●欠席委員

6番 小林 睦未	8番 堀井 和宏
----------	----------

●委員会に参加した者

事務局長 藤野 元成	事務局次長(兼)農地振興係長 土田 雅敏
農地振興係 大畑 絵理子	

●議事録署名委員

5番 入口 吉貴	7番 高橋 重幸
----------	----------

(10時00分 開会)

○議長（平林会長） ただ今から 第 2 回総会を開会いたします。本日、小林睦未委員、堀井委員より欠席する旨、通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は、17名中15名で、定足数に達しておりますので、本日の総会は成立しております。

○議長（平林会長） それでは、議事日程に従って取り進めます。

●日程第1 議事録署名委員の指名

○議長（平林会長） 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。それでは、芽室町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員に、5番 入口委員、7番 高橋重幸委員を指名します。以上で日程第1を終わります。

●日程第2 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件

○議長（平林会長） 次に、日程第2 報告第1号農地法 第3条の3第1項の規定による届出報告の件を議題とします。

○議長（平林会長） それでは番号1番から番号4番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田) 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出報告の件。次の者から農地法第3条の3第1項の規定による届出を受理したので報告する。

【番号1番】土地の所在が、芽室町北芽室北6線、地目は公簿・現況とも畑、面積1,385㎡、外1筆。合計面積33,663㎡について、相続により所有権を取得した旨、7月28日付で届出があり、7月29日付で届出を受理通知しています。

【番号2番】土地の所在が、北芽室北5線、地目は公簿・現況とも畑、面積5,786㎡について、相続により所有権を取得した旨、7月28日付で届出があり、7月29日付で届出を受理通知しています。

【番号3番】土地の所在が、坂の上9線、地目は公簿・現況とも畑、面積29,796㎡、外8筆。面積193,236㎡について、相続により所有権を取得した旨、7月30日付で届出があり、7月31日付で届出を受理通知しています。

【番号4番】土地の所在が、芽室町栄4線、地目は公簿・現況とも畑、面積44,319㎡、外4筆。合計面積186,753㎡について、相続により所有権を取得した旨、7月30日付で届出があり、7月31日付で届出を受理通知しています。

○議長（平林会長） ただ今、説明のありました 報告第1号について発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（平林会長） 特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。

●日程第3 報告第2号 農地等移動適正化あっせん報告の件

○議長（平林会長） 次に、日程第3 報告第2号 農地等移動適正化あっせん報告の件を議題とします。

○議長（平林会長） それでは、嶋崎あっせん委員長より、あっせんの結果について報告をお願いします。

○9番（嶋崎委員） 9番嶋崎です。農地等移動適正化あっせんの結果について報告いたします。8月19日に、あっせん委員会を開催しました。あっせん委員に、河瀬委員、高橋重幸委員、盛田委員、高橋仁委員、そして私、嶋崎。事務局から藤野局長、土田次長が出席しています。当日は10時30分より、役場庁舎2階会議室7において、事前の協議会を開催し、申出状況等の説明を受けました。その後、現地調査を行い、13時30分より、あっせん委員会を開催しました。あっせんの結果、番号1番、5番、6番、7番、8番、9番、10番については、売買でのあっせん成立。番号2番、3番、4番、11番、12番、13番については、資金調達等に時間を要するため、あっせん不成立となりました。あっせん内容の状態については、総会議案をご覧ください。

○議長（平林会長） ただ今 嶋崎あっせん委員長より説明のありました報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【なし・・・との声】

○議長（平林会長） よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

●日程第4 議案第1号 農地法第3条の規定による許可の件

○議長（平林会長） 次に、日程第4、議案第1号、農地法第3条の規定による許可の件を議題にします。

○議長（平林会長） それでは番号1番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 議案第1号、農地法第3条の規定による許可の件。次のものから、農地法第3条の規定による許可申請があったので、審議を求める。

【番号1番】 土地の所在が、芽室町上芽室基線、地目は公簿・現況とも畑、面積20,880㎡、外9筆。合計面積120,004㎡につきまして、贈与の申請です。贈与につきましては、議案にありますとおり、持ち分9分の2を贈与するというものです。

○議長（平林会長） ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります土屋委員より、現地調査の結果および補足説明をお願いします

○14番（土屋委員） 14番土屋です。先日、現地確認とお話を伺ってきました。畑の場所は、国道を清水に向かって5kmほどの自宅周辺の土地になります。今回、家族間での贈与の申請になり、問題ないものと思われます。ご審議のほどよろしくおねがいします。

○議長（平林会長） これより質疑を行います。番号1番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（平林会長） 以上で質疑を終わります。

○議長（平林会長） 続いて、採決を行います。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（平林会長） 異議なしと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（平林会長） 次に、番号2番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田) 【番号2番】 土地の所在が、芽室町北芽室北6線、地目は公簿・現況地目とも畑、面積32,122㎡、外5筆、合計面積72,283㎡につきまして、賃貸借の申請です。

○議長（平林会長） ただいまの事務局の説明に関連して担当委員であります大友委員より、現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○4番（大友委員） 4番大友です。現地調査を行いました。場所は、道道東瓜幕芽室線、道道54号線沿いになります北6線を北に向かいまして、左側の土地であります。借主に関しまして、問題ないものと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（平林会長） これより質疑を行います。番号2番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（平林会長） 以上で質疑を終わります。 続いて採決を行います。番号2番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（平林会長） 異議なしと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（平林会長） 次に、番号3番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田) 【番号3番】 土地の所在が、芽室町北芽室北6線、地目は公簿・現況地目とも畑、面積16,608㎡、外15筆、合計面積211,659㎡につきまして、賃貸借の申請です。

○議長（平林会長） ただいまの事務局の説明に関連して担当委員であります大友委員より、現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○4番（大友委員） 4番大友です。場所は、道道東瓜幕芽室線、道道54号線沿いにあります北6線を北に向かいまして、北5線の左右の畑及び、貸主自宅の北側の畑になります。そして、北7線を東に500mほど向かいまして、南側になります。借主に関しまして、問題ないものと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（平林会長） これより質疑を行います。番号3番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（平林会長） 以上で質疑を終わります。

○議長（平林会長） 続いて採決を行います。番号3番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（平林会長） 異議なしと認め、番号3番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（平林会長） 次に、関連がありますので番号4番、番号5番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田) 【番号4番】土地の所在が、芽室町平和西14線、地目は公簿・現況地目とも畑、面積9,703㎡につきまして、賃貸借の申請です。

○事務局(土田) 【番号5番】土地の所在が、芽室町平和西12線、地目は公簿・現況地目とも畑、面積49,468㎡外65筆、合計面積667,799㎡につきまして、賃貸借の申請です。

○議長(平林会長) ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります高橋重幸委員より、現地調査の結果及び補足説明をお願いします。

○7番(高橋重幸委員) 7番高橋です。先日、現地確認とお話を伺いました。本申請は、構成員から、法人への賃貸借となっております。以前は、無償による使用貸借だったものを、今回有償への賃貸借に変更するという内容でありまして、問題は特にないという案件であると思われますので、ご審議よろしくをお願いします。

○議長(平林会長) これより質疑を行います。番号4番、番号5番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長(平林会長) 以上で質疑を終わります。続いて、番号順に採決を行います。

○議長(平林会長) はじめに、番号4番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長(平林会長) 異議なしと認め、番号4番について、原案のとおり決定いたします。

○議長(平林会長) 次に、番号5番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長(平林会長) 異議なしと認め、番号5番について、原案のとおり決定いたします。

○議長(平林会長) 以上で、議案第1号を終わります。

●日程第5 議案第2号 農地法第5条の規定による意見聴取の件

○議長(平林会長) 次に、日程第5 議案第2号農地法第5条の規定による意見聴取の件を議題とします。

○議長(平林会長) それでは、番号1番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田) 農地法第5条の規定による意見聴取の件。次の者から農地法第5条の規定による許可申請があったので審議を求める。

【番号1番】土地の所在が、芽室町渋山11線、地目は公簿・現況とも畑、面積15,713㎡につきまして、使用貸借の設定を受け、土採取及び基盤整備のための一時転用です。

○議長(平林会長) ただいまの事務局の説明に関連して、担当委員であります私の方から、現地調査の結果及び補足説明をいたします。

○1番(平林委員) 1番平林です。先日、本人よりお話を伺いました。場所につきましては、道道清水大樹線、渋山交差点より御影方向に1.5kmほど進んだところの南側になります。自宅方面に続く坂道の左側になりますが、状況としましては、坂道の途中にあります傾斜の畑であります。この工事につきましては、20年以上前から少しずつ火山灰採取の工事が進められてきており、工事後に

つきましては、平坦な畑となっております。何も問題のない案件と思われますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（平林会長） これより質疑に入ります。番号1番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（平林会長） 以上で質疑を終わります。

○議長（平林会長） 続いて採決に移ります。番号1番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（平林会長） ないものと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。なお、番号1番につきましては、北海道農業会議に意見聴取し、北海道農業会議から「許可相当」の回答があり、準備が整い次第、芽室町農業委員会 会長専決規程 第2条第4号の規定により許可書を交付することとします。

○議長（平林会長） 以上で、議案第2号を終わります。

●日程第6 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定による農用地買入協議

○議長（平林会長） 次に、日程第6 議案第3号農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定による農用地買入協議要請の件を議題とします。

○議長（平林会長） それでは、番号1番から番号3番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定に基づき、次の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、芽室町に対し買入協議を行うよう要請することについて審議を求める。

【番号1番】土地の所在が、芽室町西土狩北4線、地目は公簿・現況地目とも畑、面積14,896㎡、外3筆、合計面積34,950㎡につきまして、6月1日付で所有権移転の申し出があったものです。

【番号2番】土地の所在が、芽室町西土狩北3線、地目は公簿・現況地目とも畑、面積13,633㎡、外4筆、合計面積100,047㎡につきまして、6月1日付で所有権移転、あっせんの申し出があったものです。

【番号3番】土地の所在が、芽室町西土狩北4線、地目は公簿・現況地目とも畑、面積9,287㎡、外17筆、合計面積143,599.13㎡につきまして、6月1日付で所有権移転の申し出があったものです。

○議長（平林会長） 次に、嶋崎あっせん委員長より、経過について説明願います。

○9番（嶋崎委員） 9番嶋崎です。8月19日にあっせん委員会を開催しました。あっせん委員に、河瀬委員、高橋重幸委員、盛田委員、高橋仁委員、そして私、嶋崎。事務局から、藤野局長、土田次長が出席しています。当日は、事前協議と、現地調査を行い、その後、あっせん委員会を開催しています。番号1番、2番、3番について、譲受希望者の資金調達に時間を要するため、公社への買い入れが必要となったものです。

○議長（平林会長） これより質疑を行います。番号1番から番号3番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（平林会長） 以上で質疑を終わります。続いて、番号順に採決を行います。はじめに、番号1番について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（平林会長） ないものと認め、番号1番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（平林会長） 次に、番号2番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（平林会長） ないものと認め、番号2番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（平林会長） 次に、番号3番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（平林会長） ないものと認め、番号3番について、原案のとおり決定いたします。

○議長（平林会長） 以上で、議案第3号を終わります。

●日程第7 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等

○議長（平林会長） 次に、日程第7 議案第4号農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく「農用地利用集積等促進計画」を定めるべき旨の要請の件を議題とします。

○議長（平林会長） それでは、整理番号40番から整理番号49番について、事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（土田） 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定に基づく農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請の件。農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定により次の農用地利用集積等促進計画（案）について、公益財団法人北海道農業公社に対し、農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請することについて、議決を求める。

【整理番号40番】土地の所在が、芽室町美生3線、地目は公簿・現況ともに畑、面積3,000㎡について、売買するものです。

【整理番号41番】土地の所在が、芽室町美生3線、地目は公簿・現況ともに畑、面積3,000㎡について、売買するものです。

【整理番号42番】土地の所在が、芽室町西士狩北3線、地目は公簿・現況ともに畑、面積24,084㎡、外15筆、合計面積68,966㎡について、売買するものです。

【整理番号43番】土地の所在が、芽室町西士狩北3線、地目は公簿・現況ともに畑、面積24,084㎡、外15筆、合計面積68,966㎡について、売買するものです。

【整理番号44番】土地の所在が、芽室町西士狩北3線、地目は公簿・現況ともに畑、面積228㎡について、売買するものです。

【整理番号45番】土地の所在が、芽室町西士狩北5線、地目は公簿・現況ともに畑、面積10,698㎡について、売買するものです。

【整理番号 46 番】土地の所在が、芽室町西土狩北 2 線、地目は公簿・現況ともに畑、面積 219 m²、外 4 筆、合計面積 52,281 m²について、売買するものです。

【整理番号 47 番】土地の所在が、芽室町西土狩北 2 線、地目は公簿・現況ともに畑、面積 219 m²について、売買するものです。

【整理番号 48 番】土地の所在が、芽室町西土狩北 3 線、地目は公簿・現況ともに畑、面積 21,015 m²について、売買するものです。

【整理番号 49 番】土地の所在が、芽室町西土狩北 4 線、地目は公簿・現況ともに畑、面積 1,293 m²、外 2 筆、合計面積 31,074 m²について、売買するものです。

○議長（平林会長） これより、質疑を行います。整理番号 40 番から整理番号 49 番について、ご意見・ご質問はありませんか。

【なし・・・との声】

○議長（平林会長） 以上で、質疑を終わります。

○議長（平林会長） 続いて、採決を行います。整理番号 40 番から整理番号 49 番について、原案のとおり、公益財団法人北海道農業公社に対し、農用地利用集積等促進計画を作成するよう要請することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（平林会長） ないものと認め、整理番号 40 番から整理番号 49 番について、原案のとおり決定し、公益財団法人北海道農業公社に、農用地利用集積等促進計画の作成を要請することとします。なお、公益財団法人北海道農業公社から、今回、要請した計画案のとおり計画認可申請があった場合には、遅滞なく、認可・公告を行うこととします。

○議長（平林会長） 以上で、議案第 4 号を終わります。

●日程第 8 議案第 5 号 現況証明願いの件

○議長（平林会長） 次に、日程第 8 議案第 5 号 現況証明願の件を議題とします。

○議長（平林会長） それでは、番号 1 番から番号 3 番について事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局(土田) 現況証明願の件。次の者から現況証明願があったので審議を求める。

【番号 1 番】土地の所在が、芽室町北芽室北 3 線、公簿・現況地目とも畑、面積 457 m²、外 2 筆。合計面積 1,588 m²について、登記地目変更のための証明願です。

【番号 2 番】土地の所在が、芽室町芽室基線、公簿・現況地目とも畑、面積 6,343 m²、外 6 筆。合計面積 10,936 m²について、登記地目変更のための証明願です。

【番号 3 番】土地の所在が、芽室町西土狩、公簿・現況地目とも畑、面積 2,949 m²について、登記地目変更のための証明願です。

○議長（平林会長） 次に、山川現地調査委員長より、現地調査の結果について、説明願います。

12 番（山川委員） 12 番山川です。8 月 18 日に現地調査委員会が開催されました。調査委員には、入口委員、大友委員、小林幸雄委員、高橋仁委員、そして私山川。事務局より、藤野局長、大畑主任が出席しています。当日、午後 1 時 30 分より、役場会議室 8 で開催され、事務局、担当委員から

説明があった後、現地調査を行いました。現地調査の結果、番号1番、2番、3番とも農地採草放牧地以外を判断いたしましたので報告します。

10:40 休憩

10:42 再開

○議長（平林会長） 休憩を取り消し、会議を再開いたします。

○議長（平林会長） これより、質疑を行います。番号1番から番号3番についてご意見・ご質問はありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（平林会長） 以上で質疑を終わります。続いて、採決を行います。番号1番について、山川現地調査委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（平林会長） 以上で質疑を終わります。続いて、番号順に採決を行います。

○議長（平林会長） はじめに 番号1番について、山川現地調査委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（平林会長） ないものと認め、番号1番について、申出のとおり決定いたします。

○議長（平林会長） 次に番号2番について、山川現地調査委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（平林会長） ないものと認め、番2番について、申出のとおり決定いたします。

○議長（平林会長） 次に番号3番について、山川現地調査委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【異議なし・・・との声】

○議長（平林会長） ないものと認め、番3番について、申出のとおり決定いたします

○議長（平林会長） 以上で、議案第5号を終わります。

○議長（平林会長） 以上をもちまして、本日の議案の審議はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。

【なし・・・との声】

○議長（平林会長） よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして、第2回芽室町農業委員会総会を閉会いたします。

（10時44分 閉会）

以上、農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 8 年 8 月 28 日

議 長（農業委員会会長）

平林 浩哉

会 議 録 署 名 委 員

入口 吉貴

会 議 録 署 名 委 員

高橋 重幸

